



# かいなん



紀州漆器まつり

## 9月定例会

補正予算などを可決

**議決内容** ..... 2ページ・3ページ

総務・建設経済・教育厚生委員会の審査概要

**常任委員会の概要** ..... 3ページ・4ページ

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書(案)を可決  
**意見書** ..... 4ページ

地籍調査、インフルエンザ対策など8人が質問

**一般質問** ..... 5ページ～8ページ

### 日 程

〇9月10日

開 会

会期決定  
市民病院対策特別委員会委員長  
中間報告  
大規模土地対策特別委員会委員長  
中間報告  
国道・津波対策特別委員会委員長  
中間報告  
各議案上程  
市長提案説明

〇9月15日

市政に対する一般質問

〇9月16日

市政に対する一般質問

〇9月17日

各議案に対する質疑

〇9月18日

各議案に対する質疑

〇9月24日

議員提出の議案に対する質疑  
議員提出の意見書(案)に対する  
質疑・討論・採決

〇9月25日

議員提出の意見書(案)に対する  
質疑・討論・採決  
建設経済委員会を開催  
教育厚生委員会を開催

〇9月28日

総務委員会を開催

〇10月5日

総務委員会委員長報告  
建設経済委員会委員長報告  
教育厚生委員会委員長報告  
各委員長報告に対する質疑  
各議案に対する討論・採決

閉 会

# 海南市立子ども園条例の 制定など議案14件可決

## 9月定例会

平成21年海南市議会9月定例会は、9月10日から10月5日までの26日間の会期で開かれました。

この議会には、市長から条例の制定・改正や補正予算など議案24件が、また、議員からは条例の制定1件、意見書(案)2件が提出されました。

平成20年度一般会計、各特別会計及び各企業会計決算の認定に係る議案11件は決算特別委員会に付託され、閉会中に継続審査されることになりました。

議員から提出された条例の制定の議案は議員定数検討特別委員会に付託され、閉会中に継続審査されることになりました。

決算特別委員会に付託された議案以外の市長から提出された議案13件は可決されました。

議員から提出された意見書案2件のうち地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書案は可決され、地上アナログ放送打ち切りの延期を求める意見書案は否決されました。

### 議決内容

#### 可決

#### ●新しい条例の制定 2件

▽海南市同意集積区域における固定資産税の特例措置に関する条例について  
(総務委員会に付託)

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律により定められた同意集積区域である本市において、固定資産税の課税免除を行うことにより、企業立地を促進させるため。

▽海南市立子ども園条例について  
(教育厚生委員会に付託)

幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て支援を行う子ども園を運営することにより、子どもが地域において健全に成長する環境を充実させるため。

#### ●条例の改正 4件

▽海南市税条例の一部を改正する条例について  
(総務委員会に付託)

地方税法の改正に伴い、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の創設等所要の改正を行うとともに、個人の住民税及び固定資産税に係る前納報奨金の廃止並びに法人税割の税率の特例措置の延長を行うため。

▽海南市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
(教育厚生委員会に付託)

平成21年10月1日から平成22年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の金額について、従来の金額に4万円を加算した額とするため。

▽海南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(教育厚生委員会に付託)

地方税法の改正に伴い、上場株式会社等の配当所得に係る国民健康保険の課税の特例に關し必要な事項を定める等所要の改正を行うため。

▽海南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について  
(総務委員会に付託)

消防法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うため。

#### ●平成21年度補正予算 2件

▽一般会計(第4号)  
(総務・建設経済・教育厚生委員会に付託)

3億3,926万5,000円の増額補正

▽国民健康保険特別会計(第2号)  
(教育厚生委員会に付託)

25,916,000円の増額補正

#### ●契約 1件

▽藤白都市下水道幹線管渠工事の請負契約締結

(総務委員会に付託)  
契約金額 1億8,616万5,000円

#### ●その他 4件

▽和歌山周辺広域市町村圏協議会の廃止  
(総務委員会に付託)

和歌山周辺広域市町村圏協議会を平成21年12月31日をもって廃止するため。

▽市道路線の認定  
(建設経済委員会に付託)

日方127号線

▽市道路線の廃止  
(建設経済委員会に付託)

硯大谷線

▽市道路線の認定  
(建設経済委員会に付託)

硯大谷本線

#### ●議員提出議案 1件

▽地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書(案) 4ページに記載  
内閣総理大臣及び総務大臣、財務大臣に提出

### 継続審査

#### ●決算認定 11件

▽平成20年度海南市一般会計歳入歳出決算の認定

▽平成20年度海南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

▽平成20年度海南市老人保健特別会計歳

入歳出決算の認定  
 ▼平成20年度海南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市同和対策住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市港湾施設事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼平成20年度海南市水道事業会計決算の認定

▼平成20年度海南市民病院事業会計決算の認定

決算特別委員会に付託し、閉会中に継続審査を行う。

決算特別委員会委員に選任された議員は次の11人です。

- 委員長 宮本 憲治
- 副委員長 川口 政夫
- 委員 黒原 章至
- 委員 山部 弘
- 委員 岡 義明
- 委員 前山 進一
- 委員 上田 弘志
- 委員 矢本 伊
- 委員 前田 雄治
- 委員 久保田正直
- 委員 片山 光生

●議員提出議案 1件  
 ▼海南市議会議員定数条例の制定について

地方自治法第91条第1項の規定により、海南市議会議員の定数を22人と定めるため。

議員定数検討特別委員会に付託し、閉会中に継続審査を行う。

議員定数検討特別委員会委員に選任された議員は、議長を除く23人です。

- 委員長 久保田正直
- 副委員長 栗本 量生

**提出**

今議会に次の2件の書類が提出されました。

▼健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

▼教育委員会の点検・評価の報告について

**中間報告**

▼市民病院対策特別委員会

▼大規模土地対策特別委員会

▼国道・津波対策特別委員会

**否決**

●議員提出議案 1件

▼地上アナログ放送打ち切りの延期を求める意見書(案)

**常任委員会の概要**

**総務委員会**

議案第70号 平成21年度海南市一般会計補正予算(第4号)の総務費について、地上デジタル放送円滑移行支援委託料に関して、電波を切り替える際に発生している問題点は何か。補正額425万4000円の内訳を説明願う。

電波の関係上どうしても映りにくい地域はある。共聴施設については、補助金の還元もある。補正では、電波受信状況や受信形態の調査を行い、デジタル化への改修に向けて、4名の雇用を電器商業組合に委託したい。

防災諸費と市民生活総務費の臨時雇賃金で雇用する職員の業務内容を説明願う。

防災諸費では、避難所、防災倉庫の備蓄物資、避難誘導標識の点検、軽微な補修など防災対策充実のための業務である。市民生活総務費では、市内JR各駅での迷惑駐輪の指導などが業務で、それぞれ2名ずつ雇用する。

議案第83号 藤白都市下水道幹線管渠工事の請負契約締結について、工事施工中に岩盤などの影響で追加工事の支出が必要になった場合どうするのか。また、今回多額の入札残額が出るがどう

するのか。  
 岩盤や地下水脈などの位置は7カ所のボーリング調査を行い、その位置を把握した上で設計書を作成している。追加予算は発生しないものと考えている。予算残額については、来年度以降予定しているポンプ場の本体工事と除塵機等機械設備に約2億円必要で、今年度前倒しの追加工事を実施したい。

推進工法は、地下を掘りながらヒューム管を入れていく工事で、その隙間に滑材を入れながら進めていくが、地盤沈下しないのか。また、ボーリング調査をした7カ所以外のところで施工に出水した場合、どう対処するのか。

調査により地下水があるという認識の上での設計であり、排泥管を設置しているため対応はできると考えている。本市ではこれほどの大きな推進工法による工事は初めてなので、県や他市での状況も参考にしながら、ヒューム管との隙間の地盤沈下はないかと考えている。

**年賀状等の挨拶状の禁止**

公職選挙法の規定により、議員は議員の選挙区内の方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの挨拶状を出すことが禁じられています。

建設経済委員会

**問** 議案第70号 平成21年度海南市一般会計補正予算(第4号)の農林水産業費について、塩津漁港施設用地整備工事費に関わって、補正予算が組まれた経緯、現在の問題点、この予算が使われた後改善できる点について説明願う。

**答** 昨年11月に、塩津漁港で漁港施設用地として整備した一部を駐車場として使用し、地元で清掃等管理をしていたことが、補助事業の目的と異なるという指摘を受け、閉鎖をした。その後、釣り人が放棄するごみ、違法駐車等の問題で地元住民とのトラブルがふえてきたので、急遽整備を行うこととした。市の単独用地の駐車場と、漁具置き場から目的変更して造った駐車場3カ所、合計4カ所、地元の住民用の月極め駐車場として約60台、釣り人等に約30台、合計90台程度の駐車場を整備する。台数の振り分けについては、地元自治会、漁業組合等関係者と協議中である。来年3月末ごろから利用できる予定であるが、駐車場・トイレ等が整備されることにより、ごみの投棄や違法駐車等の問題が改善されると考えている。

**問** 駐車料金は地元が回収するのか。自治体が駐車場を直接経営しているところはあるか。

**答** 塩津漁港の陸域と海域のすべての整備が済むまでは、地元に通じた自治会や漁協等で組織した団体に管理・運営をお願いしたいと考えている。駐車場経営については、本庁東側の市営駐車場も市が設置している有料駐車場ということから、本駐車場もそのように考えている。

**問** トイレは全体でいくらになるのか。また、管理はどようになるのか。

**答** 多目的トイレ1基、男女兼用型1基の合計2基で、合併浄化槽は15人槽、13㎡程度の木造平屋建て、建物で400万円、浄化槽で200万円程度を予定している。浄化槽の維持管理は、市から業者に委託する。日常の清掃等の管理は、地元の団体に委託する予定である。

教育厚生委員会

**問** 議案第66号 海南市立子ども園条例について、保育所、幼稚園は海南市として他市に誇る施設であったと思うが、統合するという考え方、方向転換についてのコメントがほしい。また、廃止となる施設の跡地利用についても教えてほしい。

**答** 今回の認定子ども園は海南市にとって初めてのテストパターンで、少子化に伴う統合という形である。テスト的に三野上の少子化も含め認定子ども園をつくった。全市的にこの方法で行くかは

決まっていない。将来的にこの認定子ども園がスムーズな運営と市民の理解が得られれば、そういう方向になる可能性もある。廃止となる施設の跡地利用は、なさと保育所は来年4月から北野上小学校の学童保育の場として利用する予定である。また、地元からなさと太鼓の練習場として使用したいとの要望もあり、保育所は木造で老朽化しているので建物の利用は考えていない。中野上幼稚園についての要望は聞いていないが、現在企画課が事務局となり、市立学校等跡地や跡施設の利用について協議を行っている。

**問** 議案第70号 平成21年度海南市一般会計補正予算(第4号)の民生費について、障害者自立支援給付費の扶助費が増額となっている主な内容の説明を願う。

**答** 平成21年4月から自立支援法の改正があり、サービス単価が平均5.1%引き上げられたこと、利用者が予想より増加したこと、新体系への移行が遅れたことが主な理由である。今回の報酬改定により、サービス事業提供事業所としての報酬が増額となるが、利用者本人の自己負担額は据え置きとなっている。

地方自治の継続性を守るための  
予算執行を求める意見書

新政権発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

既に、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が執行中、あるいは執行準備が完了し当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与えかねません。

地方経済にとっては依然厳しい状況にある中、上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって地方自治体の進めてきた施策や事業について、財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月28日

海南市議会

# 一般質問

## 市政について 8人が質問

市政に対する一般質問は、9月15日、16日の2日間にわたり、8人の議員が行いました。

片山 光生 議員

### 新型コロナウイルスについて

**問** ①市民に対してどのような内容で広報をしてきたのか。また今後の広報の内容はどうか。

②教育委員会としての取り組みと、今後の対応についてどうするのか。③職員、庁舎内での対応についてどうか。

**答** ①チラシの全戸配布、6月の広報かいなん、ホームページで情報提供を行った。今

後も情報が入り次第知らせる。②各学校では手洗い、うがいの励行やせきエチケットについて指導している。また、保護者に感染予防に努めるよう依頼文を出したり、学校たより等で改めて注意喚起を行うよう指示した。③職員一人一人が健康管理に留意し、感染を防ぐ事が基本と考えている。手段の一つとして手指の消毒薬を本庁等の各入口に設置している。

### 危機管理対策について

**問** ①市民に対して、どのように災害に対処でき、減災につながるよう指導しているのか。②自主防災活動のチェックリストについてどのようにしているのか。③大型商業施設（オークワ）の駐車場における津波対策は、どうなっているのか。

**答** ①災害被害を最小限にとどめるためには、自助、共助、公助のつながりが必要と考えている。それぞれの役割を果たすことで災害に強い地域社会をつくれるよう取り組んでいる。②自主防災活動の内容には多くのメニューがあるが、一つでも多くの項目を満たすよう研修会などで説明している。③国において津波防波堤の整備が行われている。整備期間中における津波による車の流出への対応は、津波警報が発令されて津波が来襲するまでの約50分間に3階以上の駐車場へ移動するよう協力依頼をしていく。

\*\*\*\*\*

磯崎 誠治 議員

都市公園や児童公園（各自治会所有の公園も含む）の現状と運営・管理状況及び今後の整備状況について

**問** ①公園の管理運営において、特に安全面や衛生面で統一したマニュアルが必要であると考えているかどうか。②今後の整備状況や遊具の充実に向けた計画を問う。

**答** ①公園には、管理上行事以外には車を駐車させない、除草剤を使用しないなどの管理運営マニュアルを作成しているが、現在、関係各課と協議しているところである。②自治会の意見などを聞きながら、利用頻度等も考慮する中で、遊具の新設、あるいは撤去などを検討し、子供たちがより安全に公園を利用できるよう努めたい。

漁港・港湾施設での釣りやマリンスポーツに来る人たちの公害問題について

**問** ①迷惑行為に対するマナー向上の啓発活動は、どのようにしているのか。②市民からの苦情や相談は、どのようなものがあるか。また、今後の対策について、どのように考えて

いるのか。

**答** ①マナー向上を促すための看板を、漁港区域内に設置し、啓発に努めている。②違法駐車やごみの投棄、ふん尿などの問題が発生している。また、住民からの要望もあり、塩津漁港では、港内に完成した埋立地の一部を有料駐車場、あずまや、トイレや多目的広場などに整備を行う必要があるとの認識で、今議会に漁港施設建設事業費を計上しており、本年度末での工事完了、平成22年4月からの使用開始を目指したい。



塩津漁港埋立地

川端 進 議員

NTCC(ナショナル・トレーニン  
グセンター)に対応する体験活動  
推進事業と関連事業について

**問** ①ナショナル・トレーニン  
グセンター(※)に対応す

る体験活動推進事業や施設について、実現のため県教委と研究協議する場を設けてはどうか。

②協議が整い、事業や施設建設が具体化すると、浮上式防波堤へのアクセス道路の必要性が高まってくる可能性があるが、実現のためどのような努力をしてきたか。

**答** ①ナショナル・トレーニングセンターへの具体的な対応は計画していないが、青少年の野外での体験活動は、子供たちの健全育成にとって大変有効な活動であると認識している。今後は情報の収集に努めたい。②操作室など管理棟的なものの位置を冷水側へ設置できないか現在要望をしている。冷水側となれば、浮上式防波堤の視察等も勘案し、実現可能な案を検討してもらえないかと考えている。今後、県との意思疎通を図りながら、地域の将来にとってよりよい方法での整備を要望したい。

※NTC(ナショナル・トレーニングセンター)・スポーツ振興計画に基づき設置されている、日本のトップレベル競技者の国際競争力の総合的な向上を図るトレーニング施設。

高齢世帯の「高額医療・高額介護合算制度」について

**問** ①制度発足時、既に医療で高額療養費制度を利用していた場合はどうなるのか。②離れて暮らす家族にかかる費用負担はどのようになるのか。

**答** ①適用後の残った自己負担額を所得単位で合算し、その額が限度額を超えていれば支給の対象となる。②合算の対象範囲は、基準日現在において国民健康保険の場合は、同一所帯に属するもの、後期高齢者医療の場合は、住民基本台帳上の同一所帯であるものが、合算対象の範囲となり、離れて暮らす家族であっても、保険の加入状況によって合算できる場合があるが申請が必要となる。被保険者の申請もれを防ぐために、国保連合会及び高齢介護課と連携し、支給対象者を抽出して申請勧奨通知を発送する予定である。

本市における人材育成方針について

**問** ①人材育成基本方針をどのように策定しているのか。それは、人事管理と研修等をどのようにリンクしたのか。

②総務課、財政課、監査事務局への人事異動を意識的に計画すべきだがどうか。

**答** ①海南市行政改革大綱集中改革プラン及び海南市職員研修規程をもって人材育成基本方針として位置づけているが、人事管理と研修のリンク等については明確にはされていない。人事管理制度については、今後他市等の事例や考え方を参考にし、研究をしたい。②人事配置の中で職員の職務遂行能力の熟練度を総合的に高めるといことは特定の所属への配置ということにとらわれず、有能な人材をできるだけ多くの職場に触れさせることができるように、また、本人の能力や特性に合った職務に従事できるよう、人事配置を考慮するとともに、職員の知識や意識を高めたい。

道路改修について

**問** ①椋木地区の通学路の側溝の部分改修について、工事が遅れている理由と工事開始予定は。②道路改修の優先順位について、要望書を受け付けた順序で改修に取り組むのが基本

的な原則だと考えるがどうか。①平成16年度から溝ノ口地区の同一路線に水路のふたかけを行い、完成後、椋木地区の区間に着手する計画であったが、溝ノ口地区の補修工事が遅れてきたため、椋木地区側の着手年度に遅れが生じた。溝ノ口地区の区間は本年度で完了する予定であるので、あわせて椋木地区についても本年度中に着手したい。②優先順位については、受付順位を基本と考えているが、道路の持つ様々な要因、危険度、安全面などを考慮しながら、工事実施まで長い期間を要しないよう配慮したい。

地籍調査について

**問** 平成20年6月定例会で、地籍調査の候補地の選定条件の1つとして、高齢化・過疎化が進む地域を加えるべきという提案を行ったが、今後、検討をしたいということであった。検討をしたのか。

**答** 地籍調査地区の選定に当たっては、高齢化・過疎化の視点からも検討しなければならぬと認識している。推進会議では、提案の趣旨を十分勘案し、地域要望、公共事業との整

合性を図りながら調査地区を選定した。今後も高齢化率や人口推移を視野に入れ、少しでも早く完成できるよう努力する。

遊歩道・交差点周辺に設置されている木製ベンチについて

**問** 管理面の現況と今後の対応を問う。

**答** 市管理の木製ベンチについては、道路管理また公園管理の中で随時安全管理を行っており、傷みが激しいベンチは一部取りかえている。再度点検を行い、予算を勘案した上で、補修や取りかえについて、全庁的に取り組む。県管理の木製ベンチについては、また使用できるものについては再塗装をお願いし、傷みが激しく撤去しなければならぬ場合には、利用者が困らないよう同じ場所に再設置するよう要望したい。



前田 雄治 議員

人口減と少子化対策について

**問** ①市の活性化、人口増、少子化対策として集団見合いを実施してはどうか。②結婚して海南市に住む新婚者に対し市として祝い金を出してはどうか。

**答** ①結婚には出会いの場が必要であると考えますが、行政がごままでかかわるべきかなど、今後において民間業者や他の自治体の取り組みについて調査研究する中で、検討をしたい。

②平成20年度から開始した定住促進奨励事業を初め、保育料の一部無料化や妊婦健診の無料化、周産期医療ネットワーク事業など人口減少の抑制や少子化対策に係る施策展開に努めている。これらの取り組みを進めるとともに、他の自治体の取り組みを調査研究し検討する。

地籍調査について

**問** ①委託業者からの立会人に対する連絡が不十分である。直接市が文書で伝えるべきではないか。②今の事務局体制で、あと何年で完了するのか。

**答** ①地籍調査は、高い専門性を要する業務である。文書の発送により、法律問題や技術的な問い合わせが多くあるので、資格を十分に備えた専門の業者に一連の業務として、その対応を委託し、即答できる体制をとっている。案内書の説明がわかりにくいものとなっているので、十分工夫するとともに、市が発送するようにしたい。

②有資格者による正規職員が5名、臨時職員が5名で対応しており、あと19年で完了する予定である。

阪井バイパスについて

**問** ①阪井野添地区にまだ反対者がいると聞いているが、その反対の内容は何か。②現時点で、道路計画図、すなわち法線を変更することができるか。

**答** ①主な意見としては、都市計画決定されている法線が適切でない、市道阪井3号線との交差方式が平面交差であるので、安全面などから適切でないなどである。②地質が非常に軟弱など特殊な場合においては、変更は可能であると考えられるが、現在の法線は、県及び市の都市計画審議会を経て、都市計

画決定されたもので、県、市も適切な法線と考えており、変更することは考えていない。



市道阪井3号線

地デジ問題について  
アナログ放送の延長を

河野 敬二 議員

**問** ①問題点を問う。②海南市の現状から、アナログ放送の停止を延長するように、国や放送事業者に要請すべきである。

**答** ①デジタル化による新たな難視地域については、低所得者などの方々への個人負担が大

きくなるため、県の担当部署を通じ総務省や近畿総合通信局に對して、個人負担の軽減などの施策の拡充を要望していきたい。

②電波の使用期限が国の法令で定められていることから、延長は非常に難しいと考えられるが、地上デジタル放送への移行については、国や関係機関において住民に負担がかからないよう要望をしていきたい。

市役所の窓口対応について

**問** 乳幼児を連れて来られた母親に対して、一括して事務処理ができる体制になっていない。一括して事務処理ができるようにしてほしい。

**答** 理想とする方法は、1つの窓口で必要とする手続を完了させることができる、いわゆるワンストップサービス窓口を常時設置しておくことであるが、現在の庁舎の構造から考えると非常に難しい。そのため、最初に手続をする窓口で用件を伺った際に、ほかに必要な手続の有無を伺い、その手続に関する所管課への案内や、移動に不便をかける方には、職員が出向いて対応するといった方法により、ワンストップサービスを意識し

農業用施設用地の固定資産税について

**問** 農業用施設用地の固定資産税の問題は、海南市が独自で行う部分がかかりある。農業を守るための観点に立った改善を求める。

**答** 地方税法、固定資産評価基準等を守りながら、より一層適正な評価に努め、市内の各土地の評価の均衡を図ることはもちろん、市町村間の均衡及び全国的な統一に努めなければならぬ。農業を守るための施策として、固定資産の評価方法について市の独自性を持たせることはできないと考えている。ただ、農業施策として税の軽減措置を図っていく方策については、今後も情報収集に努めたい。

御坊南海バス(和歌山市駅、星尾湯浅)の廃止問題について

岡 義明 議員

**問** ①廃止についての見解を問う。②下津・海南間にコミュニティバスの運行を実施してはどうか。

**答** ①御坊南海バスの利用者は、近年大幅な減少傾向にあり、

運行の継続については、大変苦慮していると聞いている。今回の休止については、民間会社の経営判断によるもので存続について強く言えないと考えている。

② 下津・海南間のコミュニティバスの運行については、海南地域公共交通協議会において作成予定の海南市地域公共交通総合連携計画に盛り込む中で、海南市全体の公共交通の基本的な方針を掲げていきたい。

**病院の医療費未収金問題の改善や生活困窮者の医療問題について**

**問** 医療機関や国保事務、生活保護事務は、国民健康保険法の一部負担金の減免及び猶予の制度を共有し、連携することが求められているが、医療機関などの連携も含め具体的にどのように進めていくのか。

**答** 窓口相談に来られた場合、生活状況等の聞き取りを行い、保険税の減免事項に該当しないか、生活資金貸し付け制度等の利用は可能か、生活保護の運用はどうか等、個々の状況を把握し適正に判断している。今回の件については、国の動向を見定め、国からの基準が明らかになった時点で、円滑な事業運営が行われるよう体制づくりに

取り組んでいく。

**多重債務者対策について**

**問** ① NPOによる消費者相談及び家庭相談員による多重債務相談の状況はどうか。② 市民と直接接する機会の多い市行政は、多重債務を発見し、解決のルールに乗せることが求められているがどうか。

**答** ① 消費者相談は、昨年度及び本年8月末時点ではなかった。家庭相談員による相談件数は、昨年度は8件、本年8月末で1件の相談となっている。② 債務者を発見するには、税や公営住宅の家賃、生活保護、家庭内暴力、児童虐待などの相談に来られた方との会話から、困っていないかなどを感じ取り、相談窓口を紹介することが大切だと考えている。今後は、関係課と連携し、問題解決を図りたい。

上田 弘志 議員

**高齢者の孤独死対策について**

**問** 県内での孤独死は、平成19年、2,277人となっている。高齢者の安否確認等については、

現在、民生委員の方々が巡回訪問に取り組まれているが、行政、地域が協働して高齢者を支援する地域見守り協力事業実施を提案する。

**答** 地域見守り協力事業は、ボランティアの活動を通して、地域全体で相互に見守り合える地域づくりを目的としていることから、高齢者の孤立化防止に有効と考えている。本事業は、県事業として実施されることになっており、事業実施に向け庁内協議を行っている。

**集中豪雨時の避難基準について**

**問** 国は、平成18年に自然災害時の避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインを策定したが、全国の市町村では、このガイドラインによる避難基準の策定が遅れているとの新聞報道があった。本市の取り組みはどうか。

**答** 水害等による避難準備情報、避難勧告及び避難指示については、市地域防災計画に定められている。8月13日付で、国から現在の判断基準を再点検する指導があり、現在、関係機関と協議し、早急に策定する取り組み

を行っている。

**交通安全対策について**

**問** 岡田踏切は、交通混雑時、歩行者や自転車にとって大変危険であり、早く改修してほしいとの強い要望がある。県・JRと協議し、安全な踏切へ改修することを求める。

**答** 県において岡田踏切付近の県道岩出海南線黒江工区の改修が計画されている。踏切改修は、JRなど関係機関との協議が必要であり、踏切前後の道路改修が先決と聞いている。今後黒江工区の工事進捗を見ながら、県に対してJRへ申し入れを行うよう調整したい。



岡田踏切

**編集後記**

9月定例会は、9月10日から10月5日までの日程で開催されました。

8名が市政全般について一般質問を行いました。

今定例会は、当局提出議案の外、議員からも議案が3件提出され、活発な議会となりました。決算特別委員会、議員定数検討特別委員会が設置され、閉会中も審査及び審議されています。

市議会議員一同は、市民のみならずから選出された代表として真摯な姿勢で職責を果たしたいと考えています。

上田 弘志  
議会だより編集特別委員会

- 委員長 川口 政夫
- 副委員長 中西 徹
- 委員 宮本 憲治
- 委員 浴 寿美
- 委員 栗本 量生
- 委員 上田 弘志

